

広報 まつの

令和2年

8

月号
August

町民の安心と安全を守る庁舎へ

新庁舎・防災拠点施設の完成に向け、工事がはじまります！



新庁舎・防災拠点施設の実施設計がまとまりました

これまでの経緯

本町の現庁舎は昭和36年に建設され、58年が経過し、建物の老朽化や窓口の分散・バリアフリー化等が大きな課題となっています。更に、大規模地震の際には倒壊・崩壊する危険性が高く、行政機能そのものを喪失する恐れがあります。

これらの諸課題を解決するため、平成25年度に「新庁舎建設等検討委員会」を設置し、議会との協議の結果、新庁舎を建設する方針を決定しました。

平成30年度には、住民座談会や住民アンケート等の意見を踏まえ、町民センターの解体跡地を建設予定地とする「新庁舎建設基本計画」を策定しています。

令和元年度からは、町民ワークショップや意見交換会の開催など、町民の皆さまからのご意見をいただきながら「基本・実施設計」の検討を進めてきました。

このたび、新しい庁舎及び防災拠点施設の実施設計がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

現在、町民センター解体撤去工事に着手しており、今後は、令和2年10月から予定している新庁舎等建設工事の着工に向け、工事発注手続きを進めていきます。

町民の皆さまには、工事完了まで大変ご不便をおかけいたします。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

コンセプト

新庁舎等建設の基本理念

設計の考え方

町民の安心と
安全を守る庁舎

～災害発生後に建物機能を維持する耐久性・安全性に優れた庁舎～
・新庁舎に防災拠点施設を併設し、災害対策機能を強化

町民に親しまれ、
利用しやすい庁舎

～高齢者や障がい者を含めたすべての人にやさしい庁舎～
・来庁者に分かりやすく利便性に優れた動線・平面計画

賑わいを創出する庁舎

～まちに賑わいを生み出す町民のための交流拠点となる庁舎～
・協働のまちづくりを象徴する、まちに開かれた交流スペースを計画

環境に配慮した庁舎

～環境配慮手法の採用による省エネルギー性に優れた庁舎～
・太陽光+蓄電池設備など、自然エネルギーを有効活用

事務効率の向上を
目指した機能的な庁舎

～機能性や利便性、可変性に優れ既存施設との連携が可能な庁舎～
・既存施設（コミュニティセンター・別館）との連携を考慮した計画

新しい庁舎・防災拠点施設のデザイン



●松野町を象徴するデザイン

森の国松野町の地域産材を活用した長く町民に愛され、親しまれるシンボリックな外観・内観デザインとします。
（ 建物構造材：松野町産材（杉）、内装仕上げ材：松野町産材（ヒノキ） ）
※木材は、吉野葛川地区町有林の主伐により調達し、主伐後は再造林（植林）による森林整備を進めます。

建物の配置計画

●良好な街並み景観の創出

多目的利用が可能な「にぎわい広場」と「まちかど広場」を庁舎の南側に計画します。まちかど広場には高木とベンチを配置し、誰もが気軽に利用できる町民憩いのスペースを創出します。駐車場南側にも植栽帯を計画し、緑豊かなおおいが感じられる景観を形成します。

●敷地内の歩車分離

南側正面玄関前に誰もが安全に利用できる、歩行者専用の「アプローチ通路」と「にぎわい広場」を配置することで、敷地内の歩車分離を徹底します。

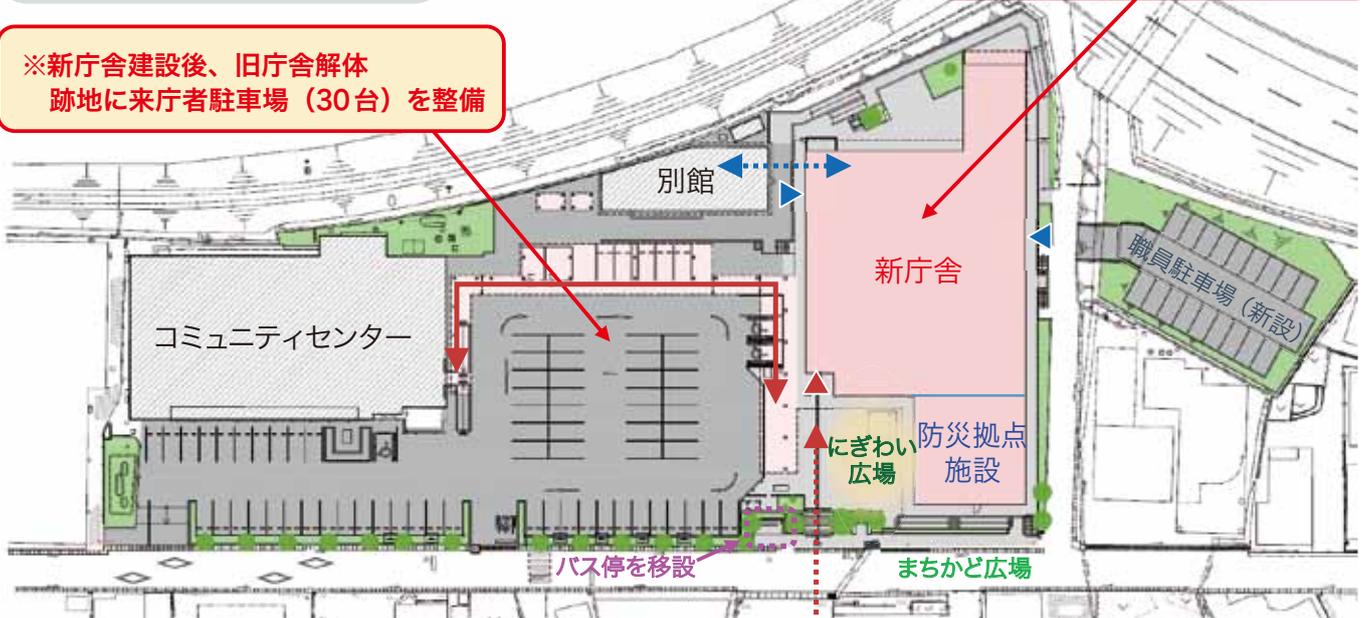
●利便性に配慮した動線

3か所に出入口を設けることで利用者と職員の利便性を高めます。バス停をにぎわい広場西側の町道付近へ移設することで、待合を兼ねた新庁舎(交流スペース)の利用を可能とします。

▲ 来庁者用出入口 ◀---●--- 来庁者動線
▲ 職員用出入口 ◀---●--- 職員動線

町民センター解体跡地に新庁舎・防災拠点施設を建設

※新庁舎建設後、旧庁舎解体跡地に来庁者駐車場(30台)を整備



●安全性・利便性を徹底した駐車場

駐車場は一方通行とし、分かりやすく安全な配置計画とします。利用者の利便性を考慮し、車いす駐車場を庁舎玄関付近に隣接させ、屋根付きの車寄せスペースを計画します。

●別棟との連携

新庁舎とコミュニティセンターや車庫をつなぐ屋根付の連絡歩道の建設や別館出入口と近い位置への職員用出入口配置で施設の相互利用・連携を重視した計画とします。

●駐車場の多目的利用

駐車場中央部の駐車区画止めブロックの設置を取止めることにより、イベント広場や災害活動スペース(防災広場)としての利用が可能となります。



建物の計画概要

工事種別	新築工事
建設場所	町民センター解体跡地 (松丸457番地1)
構造	1階：鉄筋コンクリート 2階：木造
階数	地上2階
建築面積	1820㎡
延床面積	2556㎡ (新庁舎 : 2066㎡) (防災拠点施設 : 490㎡)

1階フロア計画

● 視認性の高い窓口部門

1階執務室とJA松野支所の窓口は、来客用出入口（玄関）・待合ロビーに面して配置し、来庁者がすぐに分かるような平面計画とします。

● 利便性の高い執務空間

町民の利用頻度が高い窓口・部署を1階に集約して配置することで、利便性と効率性を高めます。

● 交流スペース

町民が気軽に集い、交流を育むスペースを、にぎわい広場に面する南側に配置します。交流スペースは、イベントや展示のほか、災害時の一次避難所・災害活動スペースとしても活用します。

● 待合ロビー

キッズコーナーや授乳室、ATMや自販機を設置することで、有効的な時間利用を可能とします。

～1階：利便性・機能性に優れた平面計画～



● プライバシーを守る

相談室や打ち合せ室を奥まった場所に配置するとともに、防音仕様の相談室や仕切り壁を設置したオープンカウンターなど、相談内容に応じた相談スペースを計画し、プライバシーを守ります。

● 多目的利用が可能な計画

防災研修室兼一時避難所は移動間仕切りを使用し、平常時は近接した交流スペースや図書コーナー、学習スペースとの一体利用や会議室として有効活用を図ります。

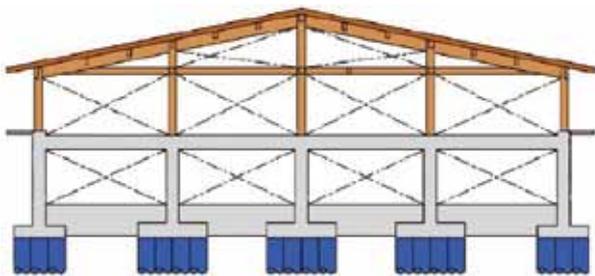
● JA松野支所の入居

町民の利便性向上のため、新庁舎にJA松野支所が入居（移転）します。

● にぎわい広場

交流スペースや防災研修室と一体的利用ができます。災害時には防災活動スペースになります。

災害に強い庁舎



● 耐震性能、浸水対策に優れた鉄筋コンクリート造（1階）

外壁は耐震壁とし、地震時の建物の揺れを抑えます。

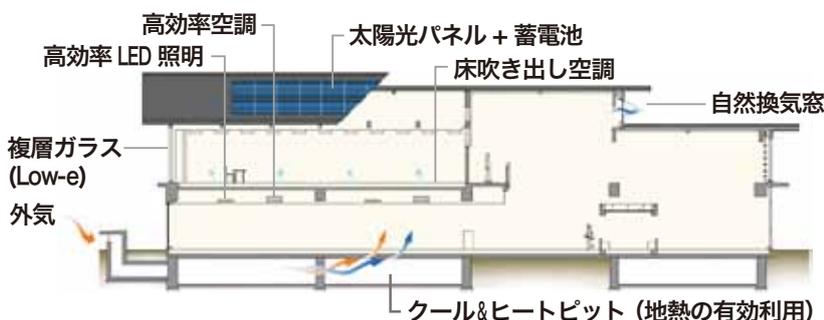
● 木造化を推進する木構造（2階）

2階を木造とすることで建物の軽量化を図るとともに、CLT耐震パネルの活用により、耐震性を向上させます。

● 浸水・豪雨対策

新庁舎部分の敷地を最大80cm嵩上げします。非常用電源や通信設備等の重要設備は、2階に配置します。

環境にやさしい庁舎



● 太陽光発電 + 蓄電池

停電時でも電力供給が可能です。

● クール&ヒートピット

外気利用し、省エネを図ります。

● 省エネ性の高い空調・照明設備

● 複層ガラス（高断熱・遮熱）

● Nearly ZEB (ZEB) の導入【中四国初】

上記により、平時の脱炭素化と災害時のエネルギー確保を図ります。

2階フロア計画

●空間構成

吹抜けを中心に執務エリア・議場エリア・防災エリアを配置した、分かりやすい空間構成とし、吹抜けによって、館内全体の視認性を高めます。

●動線計画

吹抜けに面してエレベーター・階段・待合・窓口部門執務室を1・2階に集約配置した分かりやすい動線計画とします。

●防災拠点施設の併設

災害時の拠点となる防災拠点施設は南側1・2階に集約配置し、防災安全課を配置するとともに、町長・副町長室を近接配置することで、防災機能・指揮系統をより強化します。

～2階：機能性・災害対応に優れた平面計画～



●議場の多目的利用

議場は平土間形式や移動型家具を採用することで、大会議室やイベント会場としての使用など、多目的な利用を可能とします。これまで町民センター2階大会議室で開催していた成人式などの式典や講演会、各種イベント会場としても利用できます。

●アクセスしやすい執務室

2階執務室は、1階からのアクセスがしやすいように階段やエレベーターから分かりやすい配置計画とします。

●可変性に優れた会議室

会議室は、移動間仕切壁で間仕切ることにより、小会議から中会議室としての利用を可能とします。

建て替え計画・今後の流れ

① 町民センターの解体工事を行います。

【R2.7月～9月】



解体工事

② 町民センター解体跡地に新庁舎の建設を行います。

【R2.10月～R4.1月】



新築工事

③ 新庁舎完成後、既存庁舎から新庁舎へ機能を移転します。

【R4.1月移転・

R4.2月供用開始】



④ 新庁舎へ移転後、既存庁舎の解体工事を行います。

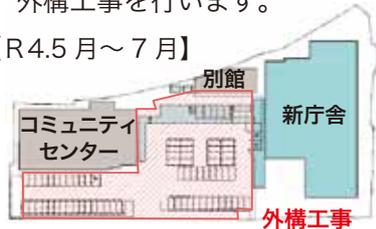
【R4.2月～4月】



解体工事

⑤ 既存庁舎跡地に連絡通路及び外構工事を行います。

【R4.5月～7月】



外構工事

	R2年度	R3年度	R4年度
①	町民センター解体		
②	新築工事		
③			新庁舎供用開始
④	既存庁舎解体		
⑤			外構工事

令和2年第2回松野町議会定例会が、6月15日に招集され、18日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

鬼北土地開発公社に関する報告について
株式会社まちづくり松野に関する報告について
株式会社松野町農林公社に関する報告について
令和元年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について
令和元年度松野町一般会計事故繰越し繰越計算書について

承認

専決処分の承認について(令和2年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))

▼いずれも原案どおり承認されました。

議案

松野町防災会議条例の一部改正について
松野町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
松野町税条例の一部改正について
松野町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
松野町介護保険条例の一部改正について
辺地に係る総合整備計画の策定について
動産の買入れについて
令和2年度松野町一般会計補正予算(第3号)

▼いずれも原案どおり可決されました。

選挙

松野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

▼議長推薦により選挙管理委員に岡本 雄作氏、今泉 哲男氏、毛利 恭子氏、長谷 信昭氏
選挙管理委員補充員に岡村 雅人氏、大内 義昭氏、山石 恭助氏、太田 博子氏が当選しました。

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

▼いずれも原案どおり可決されました。

主な補正予算

令和2年度松野町一般会計補正予算(第3号)

補正額：1億9千355万5千円(補正後の予算総額：41億1千437万6千円)

人件費

人事異動、昇格及び退職に伴う調整により、総額で367万3千円を減額。

総務費

企画費に、一般財団法人自治総合センター助成事業助成金の内示を受け、目黒部落における、消火栓用ホース等防災資機材整備事業に対する、コミュニティ助成事業助成金200万円を追加。庁舎建設費には、新庁舎建設事業における、庁舎の地盤改良・基礎躯体工事等の工事請負費等合計で、1億6千229万3千円を計上。

民生費

児童福祉総務費に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することを目的として、0歳から高校3年生までの子ども1人あたり2万円の給付金を支給する、子育て世帯への支援対策給付金840万円を追加するほか、関連する事務費を計上。

商工費

観光費に農業公園トマトハウス施設内の温度管理を自動で行うための統合環境制御盤及び日射センサー等により自動給液される養液制御盤の経年劣化に伴う設備の改修を行うため、工事請負費 228 万 8 千円を計上。

教育費

事務局費に、災害発生時において、子どもたちが自ら考え行動し、自分の命は自分で守る自助の力を養うことを目的として、小・中学校及び保育園が連携を図り、避難訓練や防災教育等を実施するための経費、合計で 50 万円を追加するほか、ICT 教育事業の実施に伴い、ICT 教育基盤の構築及び支援を目的として、地域おこし協力隊を導入するための経費合計で 220 万円を追加。

さらに教育振興費には、教育現場における ICT 技術を活用した学びの多角化、プログラミング教育の開始等、子どもたちへの公正に個別最適化され、創造性を育む教育の実現に向けた国のギガ (GIGA) スクール構想に基づき、児童生徒向けに 1 人 1 台のタブレット端末を整備するほか、家庭でも繋がる通信環境の整備を図るための経費として、小学校教育振興費に 1 千 269 万 6 千円、中学校教育振興費に 565 万円をそれぞれ追加。

また、文化振興費には、新型コロナウイルスからの経済回復を見据えて、本町の関係人口及び交流人口の拡大を目指すとともに、地域活性化を図るため、町の資源のひとつである「俳句文学」の視点から、町の魅力を電波放送を通して県内に広く発信するため、俳句番組制作委託料 165 万円を計上。

一般質問

近藤 由美子 議員

○ 新たな価値観に即応した独自のまちづくりについて

町長答弁

今回の新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延と、それによって引き起こされた深刻な被害は、世界史の年表にも載るようなインパクトの大きな出来事だと言われています。本町では、幸いなことに現在まで感染が確認されていませんが、目に見えない新型コロナウイルスに大きく振り回されたここ半年間の経験は、今後の松野の暮らしにも大きな変化をもたらすものと予測しています。

新型コロナウイルス感染症を制圧するためにはワクチンや治療薬の開発が必須で、終息にはまだまだ時間を要すると予測されており、これを制圧するまでの間、私たちは生活様式を柔軟に変化させながら、新型コロナウイルス感染症の脅威と向き合っていくかなければなりません。言い換えれば、感染症の防止対策に全力で取り組みながら、新型コロナウイルスによって露見した現代社会の矛盾や課題を精査し、教訓としてまちづくりを活かしていくことが重要だと思われまふ。

それでは、行政の分野ごとに、その影響と対策について、現在想定している範囲で私の考えを申し上げます。

まず、今回一番影響を受けた教育の分野では、学校の長期休業により児童生徒の学習機会が減少し、地域間あるいは年代間での不均衡、不公平が生じているという問題があります。この対策とし

ては、ICT 技術の導入によるオンライン教育の実施が有効と思われまふが、この点については、次の加藤議員の一般質問において具体的に方針を問われていますので、そこで答弁をさせていただきます。

また、感染防止のため、スポーツや芸術文化の大会やイベントが軒並み中止になり、情熱を注いで懸命に練習をしてきた児童生徒を、大きく落胆させてしまいました。部活動などで得られた友情や感動は一生の宝物と言えまふが、これはリモートやヴァーチャルの世界ではなかなか実体験できません。これから先、中学生や高校生が高いモチベーションを持って部活動や体験学習に取り組んでいけるように、代替手段の確保を含めて、教育行政の中でどのような支援ができるのかを検討していきたいと思ひまふ。

併せて、生活が困窮し、就学に支障をきたしているすべての若者が、その能力と意欲に合った高等教育を受けられるよう、例えば給付型の奨学金制度の設立や子育て支援金の拡充など、次代を担う人材の育成支援と保護者の負担軽減に努めたいと考えています。

次に、医療・福祉分野では、全国各地で新型コロナウイルス感染症患者の治療にあたっている医療従事者の献身的な奮闘が報道され、感謝と敬意の想いが数多く寄せられました。医療崩壊を何とか踏みとどまっているのは、医療従事者の皆さんのわが身を顧みない崇高な使命感があつてのことだと思ひまふ。

一方で、本町の中央診療所は、感染症治療のための病床がなく、仮に町内で感染症患者が発生しても、町外の感染症指定病院で受け入れることになりまふ。このため、中央診療所の役割としては地域包括支援センターと連携して、かかりつけ医として町民の皆さんの健康状態を日頃から把握

し、感染などの早期発見につなげて拡大を防止することと感染症以外の比較的軽症な患者を中央診療所で引き受けて、指定病院等の負担を減らすことだと思えます。併せて、入院や通院の患者さんの感染リスクを可能な限り抑えていく取り組みも必要です。

最も重要なことは、今回の新型コロナウイルス感染症のような大規模かつ深刻な健康危機が発生した場合は、個々の医療機関が個別に対処していたのでは人的にも資機材的にも限界があり、広域でのしっかりと連携体制の構築を進める必要があります。この点は、宇和島圏域の市町と十分に協議をして実現していきたいと思えます。

次に、産業・雇用分野では、感染症拡大防止に細心の注意を払いつつ、いかに疲弊した地域経済を回復させていくのか、そのための支援に取り組みたいと思えます。すでに国や県の補助事業が打ち出され、町独自の事業も創設しました。対象となる事業者の皆さんには、可能な限りこれらの事業を利用していただき、この危機を乗り越えていただくようお願いしています。

一方で、コロナ対策のための自粛生活を体験して、特に都市部の住民の意識が大きく変化し、これまでの常識が通用しないといった事態も出ています。特に観光面では、これまでインバウンドなど一過性の集客を重視していた地域は、大きな方向転換を余儀なくされています。これからは、家族連れや小グループなどリピーター層を対象にした、その地域ならではの個性や特徴を前面に出した観光商品の造成が求められるようになると思えます。本町では、まず地元で愛される観光地を作ろうという観点から、国立公園滑床溪谷での官民連携による情報発信から、取り組んでいきたいと考えています。

続いて、防災減災の分野では、新型コロナウイルス

ルスとの共存という観点から、地域の皆さんの要望を反映したよりきめ細やかな対策が必要になると考えます。特に、地震や風水害が発生した場合の被災者の救援、避難所の運営などについては、これまで以上に自助、共助の働きを強化していただくことが必要と思われまます。一昨年の西日本豪雨災害で再認識した地域の絆の強さを最大限活用して、住民との協働による災害に強いまちづくりを進めていきます。

最後に、新型コロナウイルス感染症がもたらした人々の価値観の変化について、述べさせていただきます。

これまで、東京など都市部で当たり前のことと考えられてきた、満員電車での通勤や長時間の労働、住居費をはじめとする高額な物価水準、休日でも人混みの中に出かけていく生活が、本当に必要だったのか、今回のコロナ禍で多くの人が疑問を感じるようになったのではないのでしょうか。そして、その延長線上に、ストレスが少なく物価の安い田舎でのんびりと、人間本来の暮らしを満喫しようとする田園回帰の流れが、さらに明確になってくると確信しています。具体例として、高速情報通信網を活用することによって、通常は自然豊かな松野町に滞在して仕事をするワーケーションという働き方も可能になります。

このような都会から田舎への人とモノの流れを、確実に松野町に向けて導いていくこと、これが地域活性化の力ギとなると思っています。今回の国難とも言えるコロナ禍は、同時に現代社会における都市部の脆さと地方の強さを浮き彫りにしてくれました。その地方の底力、温かさとしたたかさを松野町でも十分に発揮できるように、小さな町だからこそできる、小さな町でしかできないまちづくりをこれまで以上に責任感を持って邁進していきます。

加藤 康幸 議員

○ これからのICT教育の推進について

教育長答弁

これからの社会は、グローバル化や情報化などの進展が人間の予想を遙かに超え、予測困難だと言われています。将来、子どもたちが変化の激しい社会で幸せな人生や豊かな社会の創り手となるためには、やがて出遭うであろう様々な困難や未知の問題に対して主体的に向き合い、多様な他者と協働しながらそれらをよりよく解決することのできる力が不可欠だと考えています。そのような問題解決能力を身に付けさせるための学習の道具としてタブレットを整備したいと考えています。

例えば、教科等の学習において、自分で見つけた問題を解決するために、インターネット等を使って必要な情報を収集する。収集した情報を表計算やデータベースソフトを使って整理・分析する。そうして導き出した答えをワープロやプレゼンテーションソフトを使って表現し、友達と意見交換しながら考えを広めたり深めたりする。このような学習を効果的、効率的に行うための道具としてタブレットは有効だと考えます。したがって、使うことや、使えるようになることが目的ではないということです。もちろん、道具ですから使えなくてははいけません。しかも、ただ使えるだけでなく、安全に、正しく、適切に使えなければいけません。そのために、基本的な操作方法はもちろんのこと、情報セキュリティや情報モラルも含めて総合的に指導する必要があります。学校では、それらを、学年ごとに作成する年間指導計画を基に、様々な教育活動を通して意図的、計画的、

系統的に指導していただいています。

次に、家庭でもタブレットが活用できる環境整備についてです。一番の目的は、子どもたちの興味や関心、学習の進み具合に応じて、家庭でも問題解決的な学習ができるようにすることです。しかし、それだけではありません。今回のような感染症対策、あるいは自然災害等で学校が臨時休業となった時の学びの保障にもなると考えています。いわゆる学校と家庭をつなぐオンライン教育です。例えば、学校からのプリント類の配布や回収、様々な機関・団体等が作成した学習コンテンツを利用したの自学自習、Web会議システムによる個別指導や授業など様々な活用が考えられます。今すぐにはできること、わずかな準備と工夫でできること、時間を掛けじっくり準備しなければならぬことをしっかりと見極め、学校と協議を重ねながら、いざという時のために備えなければならぬと考えています。

また、現在本町に該当者はいませんが、何らかの事情で学校に行けなくなった子どもへの学びの保障にも活用できると考えています。

続いて、ICT支援員の配置については、地域おこし協力隊制度を活用して、ICT機器やソフトウェアの専門的な知識や技能を有する人材を確保したいと考えています。教員が日常的にICTを活用した指導ができるように、授業中の機器やソフトウェアの操作支援はもとより、授業の準備や後始末、日常の機器の管理や障害対応、教職員研修の講師等、様々な場面での支援を想定しています。

また、このような支援を行うことで、教員が子どもとじっくり向き合う時間を確保することができるとともに、多忙と言われる教職員の働き方改革の一助にもとなると大きな期待を寄せています。

最後に、学校は何のためにあるかと聞かれたら、躊躇なく「子どもたちの幸せと豊かな未来社会のためにある。」と答えます。松野の未来を託す子どもたちが、幸せな人生や豊かな未来社会の創り手となれるよう、教育委員会として最善の教育環境や教育条件を整えなければならぬと考えています。

○ 担い手不足・農業従事者に対する農業振興支援策について

町長答弁

農業従事者に対応する農業振興、支援策についてお答えします。

農業を取り巻く環境は、他の産業分野と比較しても、担い手の高齢化と後継者不足が急速に進展しており、耕作放棄地が増加するなど、貴重な農地を次の世代に受け継いでいくことが困難な状況となりつつあります。その状況を解決していくためには、新しい担い手をいかに確保するか、という点に尽きると考えていますが、このままの状態が続くと、担い手の数が更に減少し、特定の農家に負担が集中し、農地を維持していくことすら困難になると、非常に憂慮しています。

今年度の農政の業務計画では、「人・農地プランの実質化」が最重要であると認識しています。人・農地プランの実質化とは、近い将来を見据えて、農地と担い手を結びつける地域農業の設計図を策定することであり、少しでも多くの農地に、将来の担い手を明確に位置付けるため、各地域内で協議などを行う予定です。この作業をいかに細やかに、かつ具体性のあるものにできるかが、今後の農業を展開する上での基礎になるものと考えていますので、農業委員会と連携、協力しながら、

全力を挙げて取り組んでいきます。

また、国においては、新たな農業支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた高収益作物の野菜、果樹、花卉などの生産者に対して、事業継続や新たな需要拡大を目的に、「高収益作物次期作支援交付金」を創設しました。農業の継続に向けて農家が所定の対策に取り組んだ場合に、作付面積に対して定額の交付金が支給されるもので、対象期間に出荷実績があるなどの交付要件を満たせば、本町でも幅広い農家に支援の手が届くと想定していますので、このような国の交付金を有効に活用しながら、コロナ後の農業の継続、発展につなげていきたいと考えています。

さらに、次世代を担う農業者を育成するために、松野町農林公社の研修制度を再構築し、町外県外からの研修生の受け入れはもとより、町内の就農希望者の受入環境も整備しているところです。コロナ禍にあつて、都市部の住民の価値観が大きく転換され、地方への移住認識の高まりなどの動きにつながってくると思われますので、農業志望の地域おこし協力隊の更なる獲得も含め、今後の事業を推進していきたいと考えています。

農業は一朝一夕にはならず、またそれぞれの農家が懸命に守ってきた農地を流動化、集約化させることは容易なことではありませんが、農家お一人お一人の気持ちに寄り添い、また、意欲を持って農業に取り組み担い手を育成することにより、農業と農地、農村社会が次世代に継承されるのではないかと考えています。

今後の松野町の農業振興をいかに持続発展させていくのか、今すぐにはできること、長期的に取り組むことを組み合わせながら、引き続き基幹産業である農業の持続的発展に努めていきます。

町有林 (吉野葛川地区) 現地視察 ～新庁舎建設で町の森林資源を有効活用～

6月9日(火)、吉野の葛川地区で役場新庁舎建設に利用する町有林の現地視察を行いました。

これは、各担当区域の町有林を管理している山林委員や保護組合長等が木材伐採前に町有林の生育や現場状況を視察することを目的に行ったものです。

当日は、本格的な梅雨入り前の最後の晴れの日であり、参加者21名が林道を約1.5km歩き、最終目的の主伐施業箇所まで木々の生育状態を確認しながら登頂しました。伐採を委託されている南予森林組合の担当者から主伐・搬出間伐・再造林等の事業概要の説明があり、参加者は熱心に聞き入り、伐採方法や伐採時期等を確認していました。山林委員の中には、植林業務に携わっていた方もおり、「植林のためここに通ったな。来るだけでも大変やったんよ。」と昔を懐かしんでいました。

この町有林の木材は新庁舎2階の構造材等に活用され、木造化を推進する木構造として、軽量化や耐震性を向上させることとなっています。地元産木材を積極的に使用することで、「森の国まつ」の魅力を発信する庁舎となることが期待されます。



葛川町有林の森林づくりの変遷

○松野中学校建設に伴う町有林の伐採

松野中学校の新校舎建設(昭和44年完成)の事業費確保のため、昭和41年から約110haの葛川町有林の伐採を行い、木材の売却等で事業費の国庫補助や起債等の残額分をまかないました。伐採後の町有林の造林のため、当時の岡田倉太郎町長が町の労務班をつくり植林を開始しています。

○ポット苗を活用した植林事業の推進

昭和45年度から近代的な直営林の経営方式を取り入れ、葛川地区の宮の谷町有林が、国の公有林整備資金を活用して、約67haを植林しています。この植林事業は、当時林業指導員であった須田一臣氏らが中心となって実施しています。事業では、ポット苗の植え付けや枝打ちの普及等、林業構造改善にのりだし、宮の谷町有林を意欲的に町の林業研究試験地として管理した経緯があります。

○新庁舎建設における木材利用促進の意義

先人たちの努力により造成された人工林を松野町新庁舎の建設で活用します。木材の伐採期を迎えている中で、その木材資源を積極的に活用し、森林環境の循環や林業振興を図り、町内で育てられた木材を町民へ還元することで、木の魅力を伝えることにより、林業や森林づくりへの興味や意欲につながっていくことが期待されます。

伊予銀行 地域文化活動助成金贈呈式



6月15日(月)、伊予銀行地域文化活動助成金贈呈式が行われ、吉野伝統芸能保存会、吉野獅子舞保存会が目録を受け取りました。この助成制度は、県内で地域文化の発展のために活動している団体を支援するもので、平成30年7月豪雨で被災したお練りの道具や獅子舞の頭の修繕等に活用されます。

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

7月から新たに松野町地域おこし協力隊員に2名が加わりました。町内で様々な活動を行ってまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



さとう たくみ
佐藤 巧さん

東北の宮城県仙台市から参りました佐藤巧です。

私は、滑床溪谷での新規アウトドアアクティビティの開拓や町内イベントを開催して松野町を盛り上げて地域の活性化に貢献していきたいと考えています。



ますざわ たいき
増沢 大気さん

初めまして、松丸地区に家族5人で入りました増沢大気です。

担当は観光になりますが、観光客に限らず、松野町に関わる人の種類と、関わり方の形を増やしていけるような活動をしていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします！



まつの
生き物大図鑑



地域おこし協力隊 白井日向

ニホントカゲ

(爬虫綱有鱗目トカゲ科)

幼体(写真1)は黒地で頭部から尾部に向かって5本の筋があり、美しいメタリックブルーの縞模様が特徴です。それに比べ、成体(写真2)は光沢のある銅色や光沢のある褐色の模様で幼体のときより地味な見た目をしています。

4~10月にかけて幼体、成体共に見かけることができると思いますので、日当たりのいい岩上やコケの上を探してみてください。



▲写真1 幼体



▲写真2 成体

白井隊員からの一言

全国どこでも見ることのできるメジャーなトカゲですが、よくニホンカナヘビと勘違いされることが多いです。また幼体と成体で見た目が異なるため、同じニホントカゲでも違う種類だと思われがちです。もし、見かけた際はご家族やご友人に違いを説明すると喜ばれるかもしれませんね。



ネイチャーひなた
チャンネル 開設！
ぜひ見てね！
(YouTube)





人権の広場

「ともだち」

松野西小学校 一年

ぼくは、休みじかんに、ともだちとよくあそびます。このまえ、こおりおにをしているとき、ともだちが、一人ばかりねらっていたので、はらがたつてともだちをつよくおこつてしまいました。そして、ちよつとおしてしまいました。ぼくは、そのあと、「ごめんね。」とおもつて、ともだちのほうにいくと、ともだちがはしつていってしまいました。ぼくがおこつていだからだとおもいました。

休みじかんがおわつて、先生にはなすと、「みんなにわけをいって、わかつてもらうといいよ。」といいました。そして、みんなにわけをはなしました。そして、「ごめんね。」といいました。

そのあと、みんなで、じぶんだつたらどんな気もちになるかとか、どうしたらよかつたとおもうかなどをはなしあいました。

いまごろは、ともだちとちよつといいあいになつても、手を出すことはありません。にこつとわらつて、なかなかおりができます。ぼくは、にし小えがおの子どもか

いぎのときに一年生できめた「あい手の気もちをかながえよう」「じぶんがいやなことはない」をまもろうとおもっています。

ぼくは、ともだちと、こおりおにやおにごっこやハンターをしてあそぶのが好きです。サッカーをするときもあります。ともだちとあそぶとたのしいです。こころがあたたかいかんじになります。ぼくは、これからともだちの気もちをかながえて、なかよくしたいとおもいます。もし、だれか一人でいたら、さそつてあそびたいとおもいます。



写真は本文と関係ありません

一市町一選手応援事業

MATSUNO
EHIME FC

HARA'S
キッチン

Menu

一市町一選手応援事業とは、県下20市町にそれぞれ応援する特定の選手を決め、その選手をとにかく応援する！そして、選手もその地域のイベントなどに参加して交流を深めることを目的としています。



こんにちは！愛媛FC背番号22、ゴールキーパーの原裕太郎です！
ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、愛媛FCに所属しているプロサッカー選手です！一市町一選手応援事業で松野町の皆さまより応援をいただいています。
リーグは6月27日(土)より再開しましたが、シーズンはまだまだ始まったばかり、今後も愛媛FCと僕「原裕太郎」の活躍に期待してください！
僕はアスリートとしての、「食」にこだわった連載をさせていただこうと思っています。僕の作った料理の紹介や、松野町の特産品の紹介、松野町の美味しい店舗の紹介などなど・・・
ぜひ次号9月号からご期待ください！
そして愛媛FCの応援も忘れずに！





地域おこし協力隊 川嶋 健佑

広見川や田園風景を眺めながら予土線に乗ると、時間を忘れるような幸せなひと時を過ごすことができます。

汽車見えてやがて失せたる田打かな 芝不器男

不器男さんが生きていた時代に予土線は近永から吉野まで延伸しました。「汽車見えて」の俳句では汽車が近づいてくる様子を視覚で捉え、やがて田打を掻き消す汽車の音の聴覚へと一句の中で感覚が移り変わっていきます。さて、近永から延伸した予土線の風景は不器男さんにとって喜ぶべきことだったのでしょうか。不器男さんの日記には次のように予土線について触れられています。

僕のすぎだつたこの道ヶ谷(※)も。鉄道布設のため、まるで変わってしまった。―景色に於ても、気分も於ても―切り崩されてむごたらしく露出して居る赤い崖。谷を無遠慮に埋めた線路。その上に、赤黒くただれた二条のレール。すべてが以前とすこしも変わることはないこの辺の空気と匂とを全く没交渉に、各自の存在を主張して居る。(※現在の延野々五郎丸)

不器男さんにとっては複雑な気持ちだったかもしれませんが予土線の風景が「汽車見えて」の名句につながりました。

まちの投句箱

葛句会 6月例会句会 於 吉野生地区公民館

茹でたての枝豆青き亡夫偲ぶ 赤松 午子
 老いてなお流行り気にして衣更え 伊井はじめ
 父の日や父の直球しかと受け 伊藤 富子
 ひそやかに水音ありて合歡の花 稲谷キミ子
 風鈴の短冊替えて音新た 上田美智子
 食パンの穴に脚長蜂の穴 川嶋 健佑
 軒下に十葉吊す峽の家 金谷 重子
 電気屋は前の生業花ミモザ 谷 きよし
 てのひらの螢を放つ田の静寂 布 康江
 螢火を玻璃戸に灯し峽は雨 ひのたいら
 最終の無人のバスや梅雨きざす 三好カンナ

葛句会 俳句鑑賞

風鈴の短冊替えて音新た

上田美智子

おそらく長年使っている風鈴の短冊を新しいものに変えたのだろう。短冊を変えただけが、風鈴の音が新品になったかのように爽やかに響いている。

(鑑賞 川嶋健佑)

俳句ポスト投句作品優秀句

5月投句分

代かきの済みて田の面渡る風 田中志津代
 早苗田を一陣の風渡りをり 田中志津代

選者 葛句会長 谷きよし

町の人口

令和2年6月30日現在
 ※外国人を含みませ

世帯数 2,006 世帯(+1世帯)

総人口 3,825 人(±0人)

男1,800人 女2,025人
 (6月中の異動)

○出生 4人 ○死亡 3人
 ○転入 7人 ○転出 9人

農業委員会だより (8月号)

町内農地所有者へアンケート調査を実施します

町では、地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、地域における話し合いによって解決策を見出すための未来の設計図として、『人・農地プラン』を作成しています。このプランでは、今後の中心となる経営体は誰か、中心となる経営体へどうやって農地を集めるか、地域農業全体の在り方はどうか等について、地域での話し合いによって取り決め、地域農業の指針として位置づけていきます。

昨年の法改正に伴い、人・農地プランをより具体的なものにすることが求められていることから、町内農地所有者を対象にアンケート調査を実施します。

アンケート調査の内容は、所有者の年齢、農業後継者の有無、所有する農地を一筆毎に今後どうしたいか(自分で営農する、誰かに貸し付けたい)等の意向を確認するものです。大事な調査となりますので、ご協力をお願いします。なお、この調査票でご回答いただいた内容は、秋頃に各部落で実施予定の、地域での話し合いの場等で活用させていただきます。

配布される調査票にご記入いただき、期日までに農林振興課までご提出いただくか、同封されている返送用封筒で郵送してください。状況により、役場職員や各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員が訪問することがありますので、ご了承ください。

不明な点がありましたら、農林振興課又は農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農林振興課・農業委員会事務局
☎42・11114



各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 8月11日(火)10時～12時
- 【場所】 保健センター
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日時】 8月11日(火)10時～12時
- 【場所】 保健センター
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 8月11日(火)10時～12時
- 【場所】 保健センター
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

SAFETY CYCLING キャンペーンについて

コロナ禍においても、サイクリングにおける感染防止のためのマナーを啓発する「SAFETY CYCLING キャンペーン」として啓発動画やSNS投稿キャンペーン等を実施しています。

※ SNS投稿キャンペーンは

8月31日(月)まで

【問い合わせ先】

愛媛県自転車新文化推進協会
☎089・912・2234



持ち帰り・宅配食品の販売について

新型コロナウイルス感染症のため、持ち帰り(テイクアウト)や宅配(デリバリー)方式を導入する飲食店が増えていきます。これらは店内飲食と比べ食中毒リスクが高いため、注意が必要です。
飲食店の皆さまへ

生ものを避ける・十分な加熱・適切な温度管理・早めの喫食の呼びかけ等、食中毒予防に努めてください。弁当・そうざい以外(例・菓子)を提供する場合は、新たな食品営業許可取得が必要ですので、事前に保健所にご相談ください。

消費者の皆さまへ

アレルゲンや期限表示を確認のうえ、購入後は速やかに食べましょう。

【問い合わせ先】

宇和島保健所 生活衛生課 ☎28・6108

8月31日が納期限の税目等

町県民税	第2期
国民健康保険税	
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、8月中旬に納付書を送付します。

紛失された場合等は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・11112

ひきこもり相談のご案内

宇和島保健所では、保健師による「ひきこもり相談」を行っています。

自宅に6か月以上ひきこもり、学業や仕事に就かず、家族以外の人と親密な対人関係がもてない状態が続いてお困りの本人や家族の皆さま、一人で悩まないでご相談ください。

【日時】 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8時30分～17時15分

【対象者】 原則としてひきこもりの本人が18歳以上である場合の本人及び家族

【相談方法】

電話相談（随時）、来所相談（予約制）

【費用】 無料

【申込・問い合わせ先】

宇和島保健所 健康増進課 ☎22・5211

令和2年度危険物取扱者試験（第2回）と準備講習会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

試験

【試験日】 10月25日(日)

【会場】 一般 愛媛大学
学生 吉田高等学校他

【願書受付】

書面申請 8月28日(金)～9月7日(月)まで

（願書提出先（一財）消防試験研究センター 愛媛県支部）

電子申請 8月25日(火)9時～9月4日(金)17時まで

【試験種類】

甲・乙・丙種の全種類

（吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類）

【受験料】

甲種Ⅱ6, 6000円
乙種Ⅱ4, 6000円
丙種Ⅱ3, 7000円

【願書配布】

消防本部・各消防署・各分署・各地方局防災対策室

【問い合わせ先】

（一財）消防試験研究センター 愛媛県支部

☎089・932・8808

準備講習会（乙種第4類対象）

【日時】 9月12日(土)9時～17時まで

【会場】 宇和島地区広域事務組合消防本部

【受講料】

会 員Ⅱ5, 000円
非会員Ⅱ7, 000円

【テキスト代】

法令 1, 400円
実務 1, 400円

問題集 1, 700円（乙種第4類）

【受付期間】

講習会当日まで（土・日曜日及び祝日を除く）
8時30分～17時15分

【申込・問い合わせ先】

宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内
宇和島地区危険物安全協会事務局

☎22・7501

8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチを触ると感電する恐れがあります。

電気製品を扱うときは、忙しいときでも、手をよく拭いてから取り扱う習慣をつけましょう。

電気安全の相談は、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】

（一財）四国電気保安協会

宇和島営業所

☎27・3511

預けて安心!
自筆証書遺言書保管制度

全国の法務局でご利用いただけます。
※本制度開始は令和2年7月10日

遺言書の保管の申請には手数料3,900円がかかります。

あなたの大切な遺言書を守ります

令和2年7月10日(金)開始

○手続には予約が必要です
法務局手続案内予約サービス専用ページ
<https://www.lgnl-ab.moj.go.jp/hauma/home-t/>
※予約は令和2年7月10日(予定)から可能です。

法務省民事局 <http://www.moj.go.jp/hauma/home-t/>



防災安全コーナー

大雨（土砂災害）警報・注意報の 土壌雨量指数基準が変更されました

大雨に伴って発生する土砂災害（がけ崩れ・土石流等）には、現在降っている雨だけでなく、これまでに降った雨による土壌中の水分量が深く関係しています。

「土壌雨量指数」は、降った雨が土壌中に水分量としてどれだけ溜まっているかを数値化したもので、気象台が発表する大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等の判断基準に用いられています。



● **大雨注意報：**
統計的に、大雨警報の土壌雨量指数基準の概ね1時間程度前に出現する土壌雨量指数の値を、大雨注意報の土壌雨量指数基準に設定し、その基準を超える2～6時間前に発表する。

● **大雨警報（土砂災害）：**
要配慮者の避難に必要な時間を考慮し、統計的に、土砂災害警戒情報発表基準の概ね1時間程度前に出現する土壌雨量指数の値を、大雨警報の土壌雨量指数基準に設定し、その基準を超える2～6時間前に発表する。

今回、松野町における大雨（土砂災害）警報・注意報の基準となる土壌雨量指数の基準が引き上げられたことで、より適切な運用がなされることとなりました。



松野町の基準	土壌雨量指数基準	
	令和2年5月26日～ （現在の基準）	～令和2年5月25日 （参考）
大雨注意報	141	123
大雨（土砂災害）警報	196	182

なお、この基準は各市町で異なることから、注意報や警報の発表されるタイミングが違う場合があります。また、土砂災害等の危険度は、気象庁や県のホームページで確認できます。

気象庁 土砂災害

🔍 検索

愛媛県 砂防情報

🔍 検索

これらの気象情報のほか、町からの「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」等の情報を確認し、早めの避難を心がけましょう。

【避難する時のお願い】

- ・避難する際には、いつも飲んでいるお薬や食べ物などは、各自で持参してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「マスク・手指消毒・体温計」も持参してください。

松野町長選挙 【投票日時】11月15日(日)7:00~20:00

任期満了に伴う松野町長選挙の選挙期日が、次のとおり決定しましたので、お知らせします。

選挙期日 令和2年11月15日(日)

告示日 令和2年11月10日(火)

投票できる人

平成14年11月16日までに生まれた人で、令和2年8月9日までに松野町に住民登録をし、引き続き3か月以上町内に居住している人。

ただし、投票日当日までに町外へ転出された人は投票できません。

入場券

告示日以降に皆さんの投票所をお知らせする入場券をハガキで郵送しますので、投票所へお持ちください。
なお、入場券がなくても投票資格があれば投票できます。投票所で申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行やレジャーなどで投票区域外へ出かける人や、治療・出産などのため歩行や外出が困難になると予測される人は期日前投票ができます。

○期間：11月11日(水)～14日(土)までの4日間

○投票時間：8:30～20:00

○場所：コミュニティセンター1階ロビー

立候補予定者説明会

日時 10月16日(金) 13:30～

会場 コミュニティセンター1階
屋内スポーツ広場

出席者 立候補予定者及び関係者

(予定者1名につき、3名以内)

立候補受付

日時 11月10日(火) 8:30～17:00

会場 コミュニティセンター1階
屋内スポーツ広場

【問い合わせ先】 松野町選挙管理委員会 ☎42-1111

令和2年度土砂災害防止に関する作品(絵画、作文)の募集について

県では小・中学生を対象に、土砂災害防止についての理解と関心を深めてもらうための絵画・作文を募集しています。

【絵画】

土砂災害防止に関する絵画(絵画・版画・貼絵・ポスターなど)
作品の大きさ、画材は自由です。

【作文】

400字詰め原稿用紙5枚程度(ただし、小学校低学年(1～3年生)は2枚程度、小学校高学年(4～6年生)は4枚程度、中学生は5枚程度とします。)

【募集締切】

令和2年9月15日(火) 必着

【応募方法等】

応募要領(県HP)をご参照ください。

(<https://www.pref.ehime.jp/h40700/5743/kaiga/kaigar2/kaiga-boshuu.html>)

【問い合わせ先】 県土木部河川港湾局砂防課 ☎089-912-2700



戦没者遺児の皆さんへ

令和2年度政府補助事業 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

参加費として10万円の負担が必要です。令和元年度参加者以外は、複数回の応募ができます。付添いを希望される方はご相談ください。なお、参加者の高齢化を考慮して看護師が同行する予定です。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）へお問い合わせください。

参加を希望される方は、愛媛県遺族会（☎089-924-8965）へお申し込みください。

○ 広域地域

	実施地域	実施時期	申込締切		実施地域	実施時期	申込締切
1	旧ソ連	R2.8.24~9.1	8泊9日 R2.6.22	9	マリアナ諸島	R2.11.18~11.24	6泊7日 R2.9.9
2	旧満州	R2.9.1~9.10	9泊10日 R2.6.26	10	ミャンマー・タイ	R2.11.27~12.5	8泊9日 R2.9.18
3	西部ニューギニア	R2.9.9~9.18	9泊10日 R2.7.15	11	東部ニューギニア	R2.12.15~12.22	7泊8日 R2.10.6
4	ボルネオ・マレー半島	R2.9.29~10.8	9泊10日 R2.7.21	12	ビスマーク諸島	R2.12.15~12.22	7泊8日 R2.10.6
5	トラック諸島	R2.10.10~10.16	6泊7日 R2.8.3	13	台湾・バシー海峡	R3.2.1~2.7	6泊7日 R2.11.23
6	パラオ諸島	R2.10.10~10.16	6泊7日 R2.8.3	14	マーシャル諸島	R3.3.6~3.14	8泊9日 R2.11.6
7	ソロモン諸島	R2.10.21~10.28	7泊8日 R2.8.12	15	フィリピン（2次）	R3.3.12~3.19	7泊8日 R3.1.8
8	フィリピン（1次）	R2.11.6~11.13	7泊8日 R2.8.28	16	中国	R3.3.22~3.30	8泊9日 R3.1.12

○ 特定地域

	実施地域	実施時期	申込締切		実施地域	実施時期	申込締切
1	西部ニューギニア	R3.1.15~1.24	9泊10日 R2.11.6	3	ミャンマー	R3.2.24~3.4	8泊9日 R2.12.16
2	東部ニューギニア	R3.2.10~2.17	7泊8日 R2.12.2				

不妊専門相談センター事業についてのお知らせ

「愛媛県心と体の健康センター」では、不妊治療をはじめとする不妊に関する様々な悩みについて、専門の医師等が電話や面談で気軽に相談に応じてくれます。悩みを抱え込まず、まずは専門家に相談してみましょう。

面接相談	相談員：不妊相談アドバイザー医師及び助産師 実施日時：月1回（完全予約制）原則第4月曜日 ・助産師による相談 9：00～12：00 ・医師による相談 13：30～16：30 ※ 予約は毎週水曜日の13：00～16：00に専用ダイヤルで受け付ける。
電話相談	相談員：保健師等 実施日時：毎週水曜日 13：00～16：00

【問い合わせ先】

県総合保健福祉センター1階（松山市本町7丁目2）

不妊専門相談センター専用ダイヤル ☎089-927-7117（相談無料）

これだけは知ってほしい

国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です

65歳になったとき

老齢基礎年金

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

障害基礎年金

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。
※20歳前に発生した障害も支給対象となります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。
原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。
- ※ 所得などの一定条件を満たす必要があります。

年金の疑問にお答えします！

Q1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q2 年金は、年をとってからの保証だけなの？

A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上 60歳未満の方（注）は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。

（注）厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 ☎22-5569（予約相談を受け付けています。）
町民課 ☎42-1113

各種自衛官募集

自衛隊宇和島地域事務所では、下記のとおり各種自衛官を募集しています。

募集種目	受験資格	試験日	試験地
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上 33歳未満	①男子 9月16日(水)～17日(木) 9月25日(金) (高卒見込みの方を含む)	陸上自衛隊 松山駐屯地
		②女子 9月24日(木) (高卒見込みの方を含む)	
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	①9月19日(土)	宇和島市立明倫公民館 松山市青少年センター
		②9月18日(金)及び 20日(日)	
航空学生 (海自・空自パイロット)	海自：高卒(見込み含む)で23歳未満 空自：高卒(見込み含む)で21歳未満	9月22日(火)(祝日)	松山市青少年センター

【受付期間】 7月1日(水)～9月10日(木)（自衛官候補生は9月8日(火)まで）

【問い合わせ先】 自衛隊宇和島地域事務所（宇和島地方合同庁舎1階） ☎・FAX 23-5431

歯周疾患検診を受けよう！

町では、今年度から、宇和島市と北宇和郡内の町指定歯科医療機関で、歯周疾患検診を開始します。

歯を失う原因のほとんどがむし歯と歯周病です。また、口と全身の健康には深い関係があります。いつまでも自分の歯で食べることができるよう、そして健康を維持するために、年に1度は口の中の健康状態を確認しましょう！

対象者

1 松野町に住民登録をしている19～74歳の方（年度末年齢）

【昭和21年4月1日から平成14年3月31日生まれ】

※ 年度末年齢75歳の方(昭和20年4月1日から昭和21年3月31日生まれ)は、75歳になった時点で、愛媛県後期高齢者医療連合が実施する歯科口腔健診の受診対象となります。(広報まつの6月号で、お知らせしています。)

2 現在、治療中の方は、歯周疾患検診の対象外です。

検診料 無料

(ただし、歯周疾患検診に係る費用は町が負担しますが、追加で検査をされる場合は、追加分は自己負担となります。)

受診期間 令和3年2月末まで

受診回数 同一人について、1年度1回限り

受診方法

指定歯科医療機関に、「歯周疾患検診」受診希望を伝えて、予約をしてください。

指定歯科医療機関窓口にて、「歯周疾患検診に関する同意書」「松野町歯周疾患検診受診票」に必要事項を記入して、受診してください。(検診に必要な書類は、指定歯科医療機関に用意してあります。)

持参物 本人と年齢確認のため、必ず「健康保険証」をお持ちください。

【問い合わせ先】 保健センター 管理栄養士・保健師まで ☎42-0708

指定歯科医療機関一覧

北 宇 和 郡		芝歯科医院 (松野町松丸)	☎42-0013
山本歯科医院 (松野町松丸)	☎42-1722	旭川荘南愛媛病院 (鬼北町永野市)	☎45-1101
石野歯科医院 (鬼北町近永)	☎45-2001	きほくの里歯科医院 (鬼北町近永)	☎20-6480
ささき歯科医院 (鬼北町近永)	☎45-2060	福河歯科医院 (鬼北町下鍵山)	☎44-3030
宇 和 島 市			
清岡歯科クリニック (三間町迫目)	☎58-4412	やくしじ歯科医院 (三間町務田)	☎20-7505
岡本歯科医院 (吉田町立間尻)	☎52-3337	宇和島市立吉田病院 (吉田町北小路)	☎52-0611
みやたに歯科医院 (吉田町西小路)	☎52-1005	保田歯科医院 (吉田町本町)	☎52-4111
岡村歯科医院 (津島町岩松)	☎32-5050	口羽歯科医院 (津島町高田)	☎32-5515
国松歯科医院 (津島町岩松)	☎32-2008	田中歯科医院 (津島町岩松)	☎32-2414
なかむら歯科 (津島町岩松)	☎32-6292	青野歯科クリニック (保手)	☎22-2588
いわむら歯科医院 (堀端町)	☎22-2304	上田歯科クリニック (愛宕町)	☎22-3409
岡森歯科医院 (住吉町)	☎23-4181	かしま歯科医院 (寿町)	☎25-8181
久保歯科医院 (丸之内)	☎22-1217	河野歯科医院 (新町)	☎24-2266
小浦歯科医院 (御幸町)	☎23-8011	櫻井歯科医院 (新町)	☎25-6630
佐々木歯科医院 (川内)	☎22-3433	霜村歯科医院 (和霊元町)	☎22-8405
末広歯科医院 (丸穂町)	☎20-1112	竹内歯科 (和霊元町)	☎25-5200
なかお歯科クリニック (保田)	☎27-2118	永木歯科医院 (中央町)	☎24-5166
二宮歯科医院 (築地町)	☎24-6171	林歯科医院 (錦町)	☎22-0962
番城歯科クリニック (川内)	☎23-2860	ますだ歯科医院 (栄町港)	☎23-2255
松沢歯科医院 (鶴島町)	☎22-2757	松田歯科医院 (丸之内)	☎25-7850
睦美歯科医院 (恵美須町)	☎25-2323	もりもと歯科 (恵美須町)	☎22-4001
山上歯科医院 (寿町)	☎23-4182	山本歯科医院 (中央町)	☎22-1505
百合田歯科医院 (伊吹町)	☎22-6480	吉田歯科 (夏目町)	☎22-3418

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

腰痛について

国民の80%が、一生に一度は腰の痛みを経験しています。男性では最も多く、女性では2番目に多い訴えです。腰痛のうち、レントゲン写真やMRI画像などで原因部位がはっきりしている腰痛を特異的腰痛といいます。具体的には、脊髄分離すべり症、椎間板ヘルニア、脊柱管狭窄症等があります。このような時は、痛くても無理に運動することはせず、安静や医師の指示に従う必要があります。腰痛のうち、ぎっくり腰のように原因がはっきりしない腰痛を非特異的腰痛といいます。このような時は、動けるようになったら徐々に動くことが良いとされています。ただし、この時も医師の指示に従って行うようにしてください。過度の不安や安静は腰痛を長引かせ、再発の原因にもなると言われています。

中央診療所リハビリテーション科

※ 曲げたときに痛いか、伸ばした時に痛いかチェックしましょう



腰を曲げて痛い場合 → 腰を伸ばす運動

腰を伸ばして痛い場合 → 腰を曲げる運動

腰の運動 + 腰の運動 が効果的

腰痛のセルフチェック

安静時のチェック☑

- 横向きで寝ていても腰が痛む
- 腰の痛みがお尻から膝下までである



どちらかに該当する場合は、整形外科の受診をおすすめします。

運動時のチェック☑

- 痛くて、腰を後ろに反らすことがほとんどできない
- 後ろに反らすことができるが、痛みが出る
- 前屈を繰り返すと痛みや不快感が出る



- ・すべてに該当する場合は、整形外科の受診をおすすめします。
- ・いずれかに該当する場合、専門家に相談できる環境があるとベストです。

普段の姿勢も大切！！

腰痛防止には、普段の姿勢も大切です。椅子に浅く腰かけた状態で背もたれに寄りかかったり、猫背の姿勢でいたりすると、腰に負担をかけることになります。身体に対して、適切な座り方をマスターしましょう。



引用文献1：笑顔をあきらめない：日本理学療法士協会
 引用文献2：理学療法ハンドブックシリーズ腰痛：日本理学療法士協会

緊急でない受診・お問い合わせは診療時間内をお願いします

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:00～11:30 13:00～17:00
 診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。
 (開業医、休日当番医をご確認ください。)

※ 毎週火曜日・水曜日、8月13日(木)、14日(金)、21日(金)、28日(金)は、
 医師1名での診療となります。

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 8月6日(木)・吉野診療所 8月13日(木)・谷口診療所 8月20日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



子育て世帯の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症が、世界中で猛威を振るっています。松野町では、今のところ感染事例はありませんが、経済活動の低下など各方面に影響が広がっていて、町民生活に暗い影を落としています。

教育・子育ての分野でも、小中高等学校の臨時休業中は、児童生徒が家庭に閉じこもって過ごす時間が長くなったことから、保護者やご家族の皆さまのご負担、ご苦労も大きくなったことと存じます。

このため、子育て世帯の経済的負担を少しでも軽減したく「森の国子育て応援金」を創設することとしました。該当の皆さまには、ぜひご活用いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の終息には、まだまだ時間を要すると思われれます。この困難な時期を、松野の未来を担う子どもたちが安心して安全に乗り越えることができますように、一人ひとりに寄り添った施策をこれからも実現してまいりますので、どうぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年7月吉日

松野町長 坂本 浩

松野町子育て世帯への支援対策給付金 森の国子育て応援金のおしらせ

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活への影響が大きいと考えられる子育て世帯を支援するため、高校3年生までの児童1人につき2万円を支給します。

対象児童

以下の条件を全て満たす児童です。

- (1) 18歳に達する日以降最初の3月31日までにいる方（施設入所児童を除く）
- (2) 松野町に住所を有する方（令和2年5月31日時点）

※ 学校に通っている、又は就職している等の条件はありません。

手続き

原則申請は不要です。対象者の方には別途詳細のお知らせを送付しています。

支給方法

特別定額給付金と同じ口座（世帯主の口座）に振込みます。

支給日

8月31日

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113



皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



ひとり親家庭の皆さんへ

臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として、低所得のひとり親世帯を支援します！

基本給付：児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付

追加給付：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、
収入が減少している方への給付

※ 現在、児童扶養手当を受給していない方も対象となる場合がありますので、
町民課又は県庁子育て支援課へお問い合わせください。

※ 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方へは、別途ご案内します。

厚生労働省HP



児童扶養手当について

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

1 支給要件

児童（18歳に達する日以後、最初の3月31日までの方）を監護している父又は母（父の場合は、生計を同じくしていることが必要）若しくは父母に代わってその児童を養育（その児童と同居して、監護し、生計を維持すること）している方（養育者）です。

婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある等、場合によっては手当を受けることができません。

2 手当額（令和2年4月～）

月額 10,180円～43,160円

児童が複数人いる場合は、3,060円～10,190円の加算があります。



3 所得の制限

請求者（受給者）の方の前年分の所得が一定額以上である場合は、その年度の手当の一部又は全部が支給停止になります。

医療助成について

町では、ひとり親家庭に対する経済的支援として、保険診療に伴う医療費の自己負担分を町が助成する「ひとり親家庭医療費助成」を実施しています。

1 対象者

(1) 20歳未満の子を扶養している配偶者のない方

(2) 上記(1)に扶養されている20歳未満の就職や結婚をしていない子ども

※ 個々の状況により、20歳以上の子どもでも対象となる場合があります。

2 所得制限

ひとり親家庭の親が、所得税非課税であること。ただし、所得税の年少扶養控除廃止等による調整を行うため、所得税課税でも対象となる場合があります。

※ 令和2年度の税額が確定されることに伴い、昨年度対象外であったとしても、今年度は対象になることもありますので、気になる方はご相談ください。

詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113

8月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2092 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
00895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休 日 当 番 医
1	土		
2	日		ますだクリニック ☎23-6611 こおり小児科 ☎24-5633 松澤循環器科内科 ☎25-5858 橋本内科クリニック ☎52-0808
3	月		
4	火		
5	水	乳がんマンモグラフィ検診/保健センター（午前・午後）「骨量測定あり」	
6	木		
7	金	小中学校修了式	
8	土		
9	日		鎌野病院 ☎24-6611 こばやし小児科 ☎23-1150 笹岡内科 ☎24-3886 市立津島病院 ☎32-2011
10	月	山の日	友松外科・胃腸科 ☎22-0410 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 町立北宇和病院 ☎45-3400
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		河野整形外科クリニック ☎22-1822 上田小児科・外科 ☎25-0100 わたなべハートクリニック ☎25-1717 溜尾整形外科 ☎52-3133
17	月		
18	火		
19	水		
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		加藤整形外科 ☎22-7111 こおり小児科 ☎24-5633 沖内科クリニック ☎25-3335 あべ医院 ☎32-2616
24	月		
25	火		
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		小川クリニック ☎23-3599 こばやし小児科 ☎23-1150 くまた内科クリニック ☎26-2260 口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000
31	月		

ごみ収集日程表

可燃物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物 資源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。